

営繕工事における  
入札時積算数量書活用方式運用マニュアル

令和3年4月

鳥取県総務部

## 目次

はじめに

1. 目的 (P1)
2. 用語の定義 (P2)
3. 対象工事 (P2)
4. 対象工事である旨の明示等 (P3)
5. 入札時積算数量書活用方式の実施手続 (P5)
6. 対象工事の契約書 (P8)
7. 入札時積算数量書の公開項目等 (P9)
8. 入札時積算数量書別紙明細の公開等 (P9)
9. 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算 (P10)
10. 設計変更における積算数量書の提示等 (P10)
11. 入札時積算数量書活用方式の入札時から契約までのフロー (P12)

## 別添資料

- (別添-1) 入札時積算数量書活用方式に係る契約後の協議フロー (P13)
- (別添-2) 【記載例①】 工事に関する承諾・協議書(受注者協議用) (P14)  
(契約書第18条の2第1項及び第3項関係)
- (別紙1) 入札時積算数量書協議一覧 (P15)
- (別紙2) 入札時積算数量書協議数量 (P16)  
【記載例②】 工事に関する承諾・協議書(発注者協議用) (P17)  
(契約書第18条の2第4項関係)
- (別紙1) 入札時積算数量書確認結果 (P18)  
【記載例③】 変更理由書 (P19)
- (別添-3) 数量公開項目一覧(建築工事(新営)) (P20)
- (別添-4) 数量公開項目一覧(建築工事(改修)) (P22)
- (別添-5) 数量公開項目一覧(電気設備工事) (P23)
- (別添-6) 数量公開項目一覧(機械設備工事)(昇降機設備工事) (P25)
- (別添-7) 現場説明書(記載例) (P27)
- (別添-8) 入札時積算数量書説明書(記載例) (P30)
- (別添-9) 入札時積算数量書別紙明細説明書(記載例) (P32)
- (別添-10) 調達公告(記載例) (P33)

## はじめに

営繕工事における入札時積算数量書活用方式運用マニュアル(以下「本運用マニュアル」という。)は、総務部(東部建築住宅事務所、各総合事務所環境建築局を含む。)発注の営繕工事における入札時積算数量書活用方式の実施に関し、発注者及び受注者間における積算数量の確認方法、協議等について円滑な運用がなされるよう手引として整理したものである。

## 引用通達等

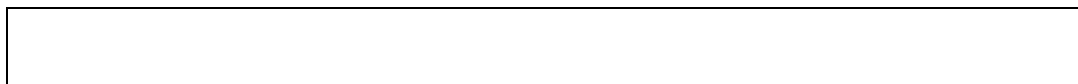
- 鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領の一部改正について(令和2年3月3日付第201900305645号鳥取県営繕課長通知(以下[要領]という。))

本運用マニュアルにおいて、下記の二重線による箱書きに要領の本文を引用している。



- 鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式の実施に係る試行運用の一部改正について(平成31年3月12日付第201800332817号鳥取県営繕課長通知(以下[運用]という。))

本運用マニュアルにおいて、下記の実線による箱書きに同運用の本文を引用している。



## 1. 目的

[要領]

### (目的)

**第1条** この要領は、総務部(東部建築住宅事務所、各総合事務所環境建築局を含む。)が発注する営繕工事の入札時において、発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことで請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化に資することを目的として行う入札時積算数量書活用方式(以下「本方式」という。)の試行について、必要な事項を定めることを目的とする。

本方式の実施の目的は、大きく以下の3点が挙げられる。

1. 契約後に発注者の積算数量に疑義があった場合の受発注者間における協議を円滑に行うことができる。
2. 協議の結果、必要に応じて数量変更を行うことで、適正な請負代金額となり、契約の適正化に資するとともに営繕工事の品質確保につながる。
3. 発注者の積算数量に関して、発注者が受注者からの協議に応じることを明確にすることで、入札参加者による発注者積算数量の活用が促進され、入札参加者の積算の一層の効率化に寄与する。

## 2. 用語の定義

[要領]

### (用語の定義)

**第2条** この要領において使用する用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) この要領において「数量基準」とは、鳥取県公共建築工事積算基準(平成15年7月1日)(以下「積算基準」という。)I5(3)(数量)に定める「公共建築数量積算基準」及び「公共建築設備数量積算基準」をいう。
- (2) この要領において「積算数量」とは、工事費を算出するために必要となる数量について、数量基準に基づき発注者が算出した数量をいう。
- (3) この要領において「入札時積算数量書」とは、発注者が入札時において積算数量として、積算基準I4(工事費内訳書)に定める「公共建築工事内訳書標準書式」に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(電磁的記録に記録されたものを含む。)をいう。
- (4) この要領において「入札時積算数量書別紙明細」とは、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目のうち、必要に応じて別途作成される当該細目の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(電磁的記録に記録されたものを含む)をいう。
- (5) この要領において「工事費内訳書」とは、鳥取県総務部工事費内訳書徴収要領(平成15年7月1日)(以下「内訳書徴収要領」という。)に基づき、第1回の入札において入札参加者から提出される工事費内訳書をいう。

「公共建築数量積算基準」及び「公共建築設備数量積算基準」は、予定価格のもととなる工事費の算定の基本となる数量に関し、その計測、計算、区分の方法を規定したものである。

なお、「入札時積算数量書別紙明細」の定義は、「8. 入札時積算数量書別紙明細の公開等」の「(1) 入札時積算数量書別紙明細について」による。

## 3. 対象工事

[要領]

### (対象工事)

**第3条** 対象工事は、総務部が競争入札に付する営繕工事のうち、次の左欄に掲げる発注工種に応じ、同表右欄に掲げる請負対象設計金額以上の工事に適用する。

発注工種	請負対象設計金額
建築一般・電気工事・管工事	250万円

本方式は、一般競争入札、制限付き一般競争入札及び指名競争入札に付する営繕工事に適用する。

なお、随意契約及び設計・施工一括発注方式のような設計を含む事業は適用外とする。

## 4. 対象工事である旨の明示等

[要領]

### (対象工事である旨の明示等)

**第4条** 本方式の対象工事である旨の明示は、次に定めるところによる。

(1) 本方式の対象工事である旨の明示は、次に掲げる契約方式ごとに、それぞれ次に掲げる書面への記載(電磁的記録を含む。)により行うものとする。

ア 一般競争入札の場合 : 調達公告及び現場説明書

イ 制限付き一般競争入札の場合 : 調達公告及び現場説明書

ウ 指名競争入札の場合 : 指名通知書及び現場説明書

(2) 前項現場説明書の記載は、別記1の記載例によるものとする。

競争入札に付する営繕工事について、調達公告(指名通知書を含む。)及び現場説明書で入札時積算数量書活用方式の対象工事であることを明示する。

調達公告(指名通知書を含む。)及び現場説明書における記載例は、(別添-10)及び(別添-7)を参考とする。

### <参考>

#### (別記1)現場説明書における記載例

##### (別記1)現場説明書における記載例

##### 1. 入札時積算数量書活用方式の適用

(1) 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

また、入札時積算数量書の参考資料である入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量に疑義が生じた場合については、入札時に質問書が提出された場合に限り、発注者側で質問内容を確認の上、必要に応じて発注者及び受注者は、入札時積算数量書別紙明細に基づき、工事請負契約の締結後において、積算数量に関する協議を行うことができる。(工事請負契約の締結後には協議を行うことができない。)

なお、入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。

(2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求められないものとする。

- (3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。
- (4) (1)の協議(発注者が請求する場合も含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。
- (5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

## 5. 入札時積算数量書活用方式の実施手続

[要領]

### (入札時積算数量書活用方式の実施手続)

**第5条** 本方式の実施手続は、次に定めるところによる。

#### (1) 入札時積算数量書の取扱い

入札時積算数量書は、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領(平成11年10月12日)4(1)(質問書の提出)に定める入札閲覧設計書の添付資料として、交付し公開するものとする。

入札時積算数量書に記載された積算数量については、入札時積算数量書に基づく工事費内訳書の作成や契約締結後における工事の施工を義務付けるものではないが、積算数量に疑義が生じた場合における発注者と受注者との協議は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。

#### ア 入札時積算数量書に対する質問及び回答

入札参加者は、入札時積算数量書に記載された内容について質問することができる。

この場合における質問及び回答は、入札閲覧設計書に対する質問として行うものとする。

なお、受注者は、当該質問の有無にかかわらず、契約締結後に積算数量に疑義が生じた場合には、積算数量に関する協議を求めることができることに留意するものとする。

入札時積算数量書は、入札閲覧設計書の添付資料であるが、設計図書ではないことから、入札時積算数量書にある数量どおりの施工(履行)を求めるための「契約数量」にはならない。よって、入札時積算数量書にある数量の施工確認・検査は行わない。

また、入札参加者に入札時積算数量書の活用を義務づけるものではないため、入札参加者が入札時積算数量書の積算数量と異なる数量を用いた工事費内訳書を提出したとしても、その入札を無効とすることはない。

[要領]

#### (2) 入札時積算数量書別紙明細の取扱い

入札時積算数量書別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料として、交付し公開するものとする。

入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、入札時積算数量書別紙明細に基づく工事費内訳書の作成や契約締結後における工事の施工を義務付けるものではないが、入札手続き時に積算数量に疑義が生じた場合における発注者と入札参加者との協議は、入札時積算数量書別紙明細に基づき行うものとする。

#### ア 入札時積算数量書別紙明細に対する質問及び回答

入札参加者は、入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量について質問することができる。この場合における質問及び回答は、入札閲覧設計書に対する質問として行うものとする。

なお、契約締結後に積算数量に疑義が生じた場合には、受注者は、協議を求められないことに留意するものとする。

入札時積算数量書別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料であるが、設計図書ではないことから、入札時積算数量書にある数量どおりの施工(履行)を求めるための「契約数量」にはならない。よって、入札時積算数量書別紙明細にある数量の施工確認・検査は行わない。

入札参加者は、入札手続き時に入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に疑義が生じた場合には、質問受付期間中に質問することができる。発注者は、入札参加者から質問を受け付けた場合、確認の上、必要に応じて積算数量を訂正し、訂正後の積算数量を公開する。

<参考>

(別記1)現場説明書における記載例

(別記1)現場説明書における記載例

2. 入札閲覧設計書に対する質問

- (1) この入札閲覧設計書(入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細を含む。)に対する質問がある場合においては、電子入札システムにより提出するものとする。

3. 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、郵便による入札の場合は、当該工事費内訳書及び封印した入札書を同封して郵送するものとする。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、少なくとも入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応する数量、単位、単価及び金額を表示したもの(ただし、商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。)でなければならない。
- (3) 工事費内訳書は、1. (3)の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

[要領]

(入札時積算数量書活用方式の実施手続)

第5条 本方式の実施手続は、次に定めるところによる。

(5) 積算数量に関する協議

ア 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

イ 受注者からの請求によるアの協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。



ウ 入札時積算数量書に記載された積算数量に関する協議(発注者が請求する場合を含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除くものとする。

エ ウの協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

受注者が積算数量に疑義が生じた場合の確認の請求は、協議を行う積算数量の部分に関する施工が終了するまでに行う。なお、受注者は、施工に先立ち、施工計画書の作成や材料調達のための発注の際に数量を算出・確認すると思われ、この段階で疑義数量の有無が判明すると考えられるので、受注者に対して早めの確認の請求を行うように呼びかけることも必要である。

協議を求めるにあたって、契約書第18条の2第1項に基づく受注者からの確認の請求においては、当該積算数量に対して疑義を生じるに至った根拠資料の提出を求める。

また、全ての数量が一致している必要はなく、当該疑義数量に関して数量が一致していれば、協議が可能とする。

(別添-1)及び(別添-2)のフロー及び記載例を参考に協議を行う。

## 6. 対象工事の契約書

[要領]

(対象工事である旨の明示等)

### 第4条

(3) 本方式を適用する工事においては、契約締結後において、入札時に発注者が示した積算数量に疑義が生じたときは、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うこととなることを合意する。このため、工事請負契約書(「建設工事請負契約書及び建設工事請負変更契約書の標準書式について」(昭和48年11月22日付発管第385号)をいう。以下「契約書」という。)に別記2に掲げる事項を記載するものとする。

なお、積算数量に関する協議の結果、請負代金額を変更するときは、契約書第24条に定めるところによるものとする。

入札時積算数量書の扱いについては、契約書に契約事項として、その位置付けを規定しており、入札時積算数量書の数量は、工事請負書第18条の2に基づく確認請求、協議、請負代金額の変更を行う場合の基となる。

なお、入札時積算数量書の細目別内訳における入札時積算数量書別紙明細は、工事請負契約書第18条の2の規定の、「一式とされた項目(つまり入札時積算数量書別紙明細)」に該当するため、確認請求の対象にならない。

<参考>

(別記2)契約書における記載例

(別記2)契約書における記載例

(入札時積算数量書に疑義が生じた場合における確認の請求等)

**第18条の2** 受注者は、入札時に発注者が示した入札時積算数量書(一式とされた細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。以下「入札時積算数量書」という。)に記載された積算数量に疑義が生じたときは、その旨を直ちに監督員に通知し、その確認を請求することができる。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、確認を求めることができないものとする。

2 前項の請求は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する受注者が入札時に提出した工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。

3 監督員は、第1項の請求を受けたとき又は自ら入札時積算数量書に記載された積算数量に誤り又は脱漏を発見したときは、直ちに確認を行わなければならない。

4 前項の確認の結果、入札時積算数量書の訂正の必要があると認められるときは、発注者は、受注者と協議して、これを行わなければならない。

5 前項の訂正が行われた場合において、発注者は、請負代金額の変更の必要

があると認められるときは、第24条に定めるところにより、当該変更を行うものとする。この場合における同条第1項本文の規定による協議は、訂正された入札時積算数量書に記載された積算数量に基づき行うものとする。

## 7. 入札時積算数量書の公開項目等

- (1) 各工種における数量公開項目については、(別添-3)～(別添-6)「数量公開項目一覧」の「数量公開項目」の「数量書」を標準とする。
- (2) 入札時積算数量書に添付する「入札時積算数量書説明書」は、(別添-8)を参考とする。

## 8. 入札時積算数量書別紙明細の公開等

[運用]

### 2. 入札時積算数量書別紙明細の公開等

#### (1) 入札時積算数量書別紙明細について

「入札時積算数量書別紙明細」とは、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目のうち、必要に応じて別途作成される当該細目の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(電磁的記録に記録されたものを含む)をいう。また、入札時積算数量書において、数量を一式としている共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等について、必要に応じて別途作成される各費用の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す共通仮設費明細書、現場管理費明細書及び一般管理費等明細書を含むものとする。

#### (2) 入札時積算数量書別紙明細の公開

「入札時積算数量書別紙明細」は、全て公開するものとする。なお、公開は原則として見積りを行うために必要な図面及び仕様書の交付に併せて行うものとする。

#### (3) 入札時積算数量書別紙明細の取扱い

「入札時積算数量書別紙明細」は、入札参加者の適切かつ迅速な見積りに資するための参考資料であり、契約書第1条にいう設計図書及び第18条の2にいう入札時積算数量書ではない。

- (1) 「入札時積算数量書別紙明細」から除くことができるとしているものは、具体的に下記のものとする。

- A) 計画数量(任意仮設。ただし、参考図等により提示された場合は公開対象となる。)
- B) 計画数量(計画図等の違いにより数量が異なるもの)
- C) 製造業者及び専門工事業者等により数量が異なるもの
- D) 他の細目の数量により算定されるもの(スクラップ控除など)
- E) 労務費の類(施工費、接続費、搬入・据付費など)
- F) 他の細目の金額で算出するもの(機械設備工事のスリーブ、形鋼振れ止め支持など)

- (2) 各工種における数量公開項目については、(別添-3)～(別添-6)「数量公開項目一覧」の「数量公開項目」の「別紙明細」を標準とする。

- (3) 工事費内訳書の提出において、入札時積算数量書別紙明細に対応した工事費内訳書の提

出は義務としていない。

- (4) 入札時積算数量書別紙明細に添付する「入札時積算数量別紙明細説明書」は、(別添一9)を参考とする。

## 9. 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算

[運用]

### 1. 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算

- (1) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算は、鳥取県公共建築工事積算基準(平成15年7月1日)(以下「積算基準」という。)の「Ⅰ 工事費積算基準 8設計変更における工事費」の規定に準じるものとする。
- (2) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算における共通費の算定は、積算基準「Ⅱ 共通費積算基準 2共通仮設費の算定(8)、3現場管理費の算定(8)及び4一般管理費の算定(4)」の規定に準じるものとする。
- (3) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算に用いる単価及び価格は、積算基準「Ⅲ 単価積算基準 4設計変更等の取り扱い」の規定に準じるものとする。
- (4) 入札時積算数量書の訂正に伴う工事費の積算に用いる数量は、入札時積算数量書の訂正の対象となった積算数量及び当該積算数量に関連する項目の、訂正後の積算数量における訂正分の数量とする。

入札時積算数量書の訂正は、設計変更ではないが、その工事費の積算は、設計変更における工事費の積算と同様に行うものとする。

## 10. 設計変更における積算数量書の提示等

[運用]

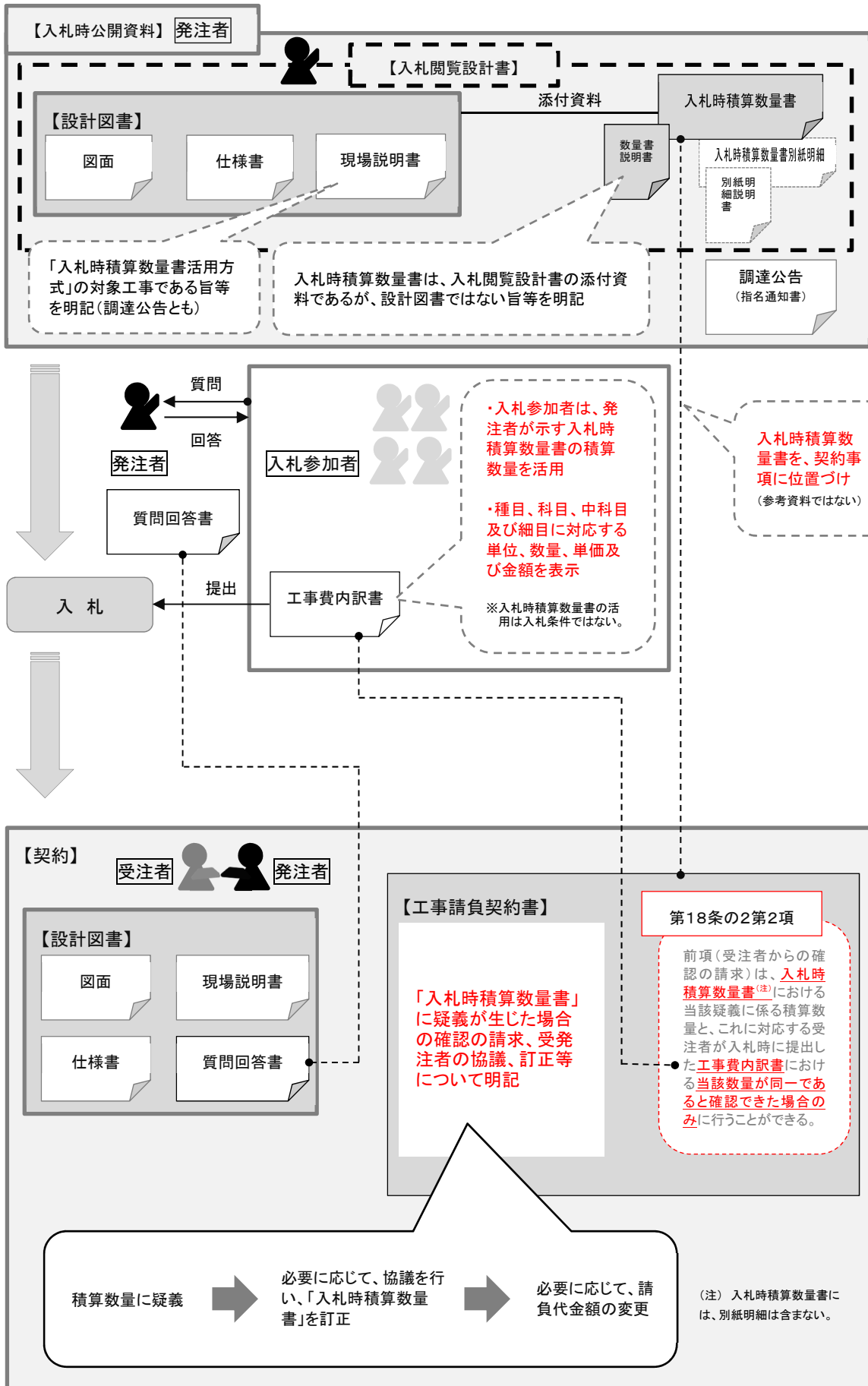
### 3. 設計変更における積算数量書の提示等

- (1) 設計変更における積算数量書について  
契約書第18条及び第19条の規定により行われる設計図書の訂正又は変更に伴う請負代金額の変更(以下「設計変更」という。)における積算数量書は、積算基準Ⅰ4(工事費内訳書)に定める「公共建築工事内訳書標準書式」に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を表示するものとして、設計変更の対象となる積算数量をとりまとめたものをいう。
- (2) 設計変更における積算数量書の提示  
設計変更における積算数量書を受注者に提示するものとする。
- (3) 設計変更における積算数量書の取扱い  
設計変更における積算数量書は、適正な設計変更に資するための参考資料であり、契約書第1条にいう設計図書及び第18条の2にいう入札時積算数量書ではない。

設計変更では、受発注者間において、変更内容に関連する数量においても協議を行うことになる。その際、円滑な協議のために、積算数量書を受注者に提示することを原則としている。

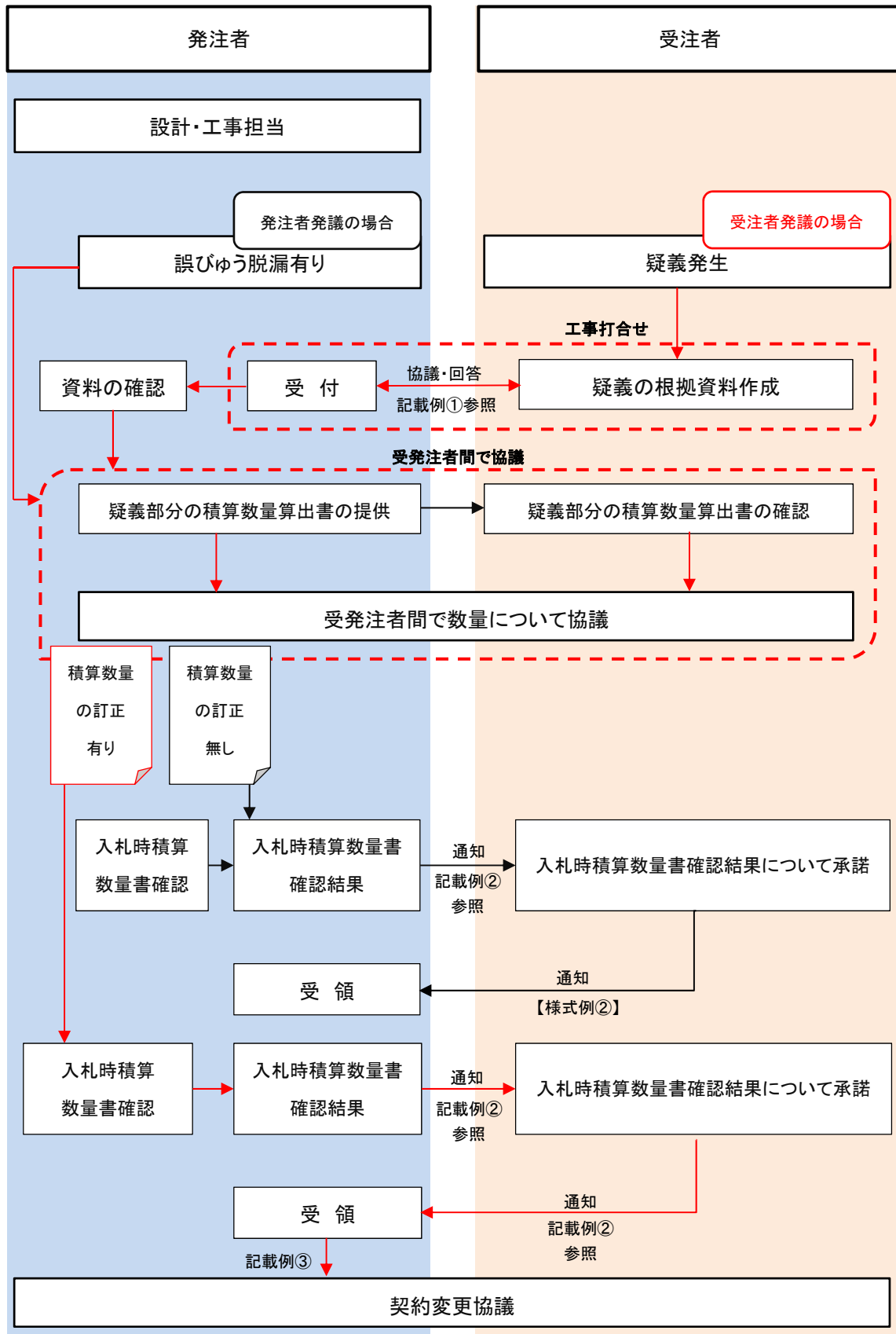
また、設計変更の数量についても設計図書及び数量基準に定めるところにより行うが、その積算数量書は、設計図書でも入札時積算数量書でもないことに留意し、変更契約後に疑義が生じた場合は、協議対象とならないので、設計変更時に十分に確認を行う。

# 11. 入札時積算数量書活用方式の入札時から契約までのフロー



(別添-1)

## 入札時積算数量書活用方式に係る契約後の協議フロー



(別添-2)

【記載例①】(契約書第18条の2第1項及び第3項関係)

(受注者協議用)

工事に関する 承諾・協議書

工事名	(仮称)庁舎改修工事(建築)	位置	鳥取県鳥取市東町一丁目	
受注者	〇〇建設株式会社			
工期	自 令和2年4月1日 至 令和2年〇月〇〇日			
請負代金額	金 2,100,000,000 円			
① 受注者 発議事項 記入欄	(内容) 別添のとおり入札時積算数量書の積算数量に疑義が生じたので、(別紙1、2)及び根拠資料を添付して協議します。			
	上記事項について、協議します。  令和〇年〇月〇日	受注者		
		現場代理人	主任技術者	
② 発注者 指示、 協議事項 決済欄				
	概算増減額	約 千円 増・減・なし		
	表記の工事に関し、受注者から発議のあった事項①について、上記のとおり回答してよろしいか伺います。  令和〇年〇月〇日			
		総括監督員	主任監督員	一般監督員
③ 監督員 指示	(発注者(監督員等)→受注者) 上記のとおり、指示します。  令和〇年〇月〇日		一般監督員	
④ 受注者 承諾	(発注者(監督員等)→受注者) 上記のとおり、指示事項について、【承諾・別紙のとおり再協議】します。  令和〇年〇月〇日		受注者	
			現場代理人	現場代理人



(別紙1)

工事名: (仮称)庁舎改修工事(建築)

---

入札時積算数量書協議一覧

NO	内容	回答	協議対象としない理由
1	・鉄筋数量に疑義がある。	・協議対象とする。 ・協議対象としない。	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

(別紙2)

工事名: (仮称)庁舎改修工事(建築)

入札時積算数量書協議数量

頁	科目	中科目	細目	摘要	当初		協議数量	
					数量	単位	数量	単位

※疑義に係る根拠資料は別途提出すること。

## 工事に関する 承諾 ・ 協議 書

工事名	(仮称)庁舎改修工事(建築)	位置	鳥取県鳥取市東町一丁目		
受注者	〇〇建設株式会社				
工期	自 令和2年4月1日 至 令和2年〇月〇〇日				
請負代金額	金 2,100,000,000 円				
① 発注者指示・協議事項 決済欄	表記の工事に関し、次のとおり【指示・協議】してよろしいか伺います。 <div style="text-align: right;">令和〇年〇月〇日</div>				
			総括監督員	主任監督員	一般監督員
	(指示・協議事項) 入札時積算数量書における(別紙1)の積算数量について確認したので通知します。				
	(理由)				
	概算増減額	約 千円 増 ・ 減 ・ なし			
② 監督員指 示・協議	(発注者(監督員等)→受注者)  上記のとおり、【指示・協議】します。 なお、この【指示・協議】については、請負代金額の変更を【 伴う ・ 伴わない 】ものとします。			一般監督員	
				令和〇年〇月〇日	
③ 受注者承諾	上記の【指示・協議】事項について、【 承諾 ・ 別紙のとおり再協議 】します。		受注者		
			現場代理人	現場代理人	
	令和〇年〇月〇日				

(別紙1)

工事名： (仮称)庁舎改修工事(建築)

---

入札時積算数量書確認結果

頁	科目	中科目	細目	摘要	当初		確認数量	
					数量	単位	数量	単位

変更契約予定： 第〇回

【記載例③】

別紙

変更理由書

・ 入札時積算数量書の変更

工事請負契約書第18条の2第4項に基づく協議の結果、数量に差違が確認され、請負代金額変更の必要が生じたため。

頁	科目	中科目	細目	摘要	当初		変更数量	
					数量	単位	数量	単位

(別添-3)

数量公開項目一覧(建築工事(新営))

- ※1 入札時積算数量書の数量公開項目
- ※2 入札時積算数量書別紙明細の数量公開項目

数量公開項目凡例  
○ 入札時積算数量書又は入札時積算数量書別紙明細での数量公開項目  
- 入札時積算数量書で「1式」として数量公開し、入札時積算数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2
<b>直接仮設</b>				先付けタイル用型枠	m2	○		壁花こう岩張り	m2	○	
造方	1式		○	円形打放し型枠	m	○		壁花こう岩役物	m	○	
壁出し	1式		○	型枠運搬	m2	○		壁大理石張り	m2	○	
養生	1式		○	耐震スリット	m	○		壁大理石役物	m	○	
整理清掃後片付け	1式		○	目地棒	m	○		開口部枠大理石	m.か所	○	
地足場	1式		○	スリーブ	か所	○		ライニング甲板花こう岩	m	○	
外部足場	1式		○	(外部仕上)				腫板大理石	m	○	
内部躯体足場	1式		○	打放し面補修	m2	○		開口部枠花こう岩	m.か所	○	
内部仕上足場	1式		○	型枠	m2	○		平ボーター花こう岩	m	○	
災害防止	1式		○	型枠運搬	m2	○		段ボーター花こう岩	m	○	
仮設材運搬	1式		○	(内部仕上)				くつずり花こう岩	m	○	
				打放し面補修	m2	○		<b>タイル</b>			
<b>土工</b>				型枠	m2	○		(外部)			
すきとり	1式		○	型枠運搬	m2	○		床タイル張り	m2	○	
根切り	1式		○	<b>鉄骨</b>				床役物タイル張り	m	○	
床付け	1式		○	(本体鉄骨)				階段床タイル張り	m2	○	
杭間ざらい	本	○		切板鋼板	t	○		壁タイル張り	m2	○	
埋戻し	1式		○	形鋼	t	○		壁役物タイル張り	m	○	
盛土	1式		○	角形鋼管	t	○		タイル型枠先付け	m2	○	
構内敷きならし	1式		○	平鋼	t	○		型枠先付け役物タイル張り	m	○	
山留め	1式		○	丸鋼	t	○		(内部)			
排水	1式		○	鉄骨スクラップ控除	1式	-		床タイル張り	m2	○	
乗入れ構台	1式		○	工場加工組立	t	○		床役物タイル張り	m	○	
土工機械運搬	1式	-		工場錆止め塗装	m2.t	○		階段床タイル張り	m2	○	
				溶融亜鉛めっき	t	○		壁タイル張り	m2	○	
				鉄骨運搬	t	○		壁役物タイル張り	m	○	
<b>地業</b>				現場建方	t	○		<b>木工</b>			
(地業)				高力ボルト類	t	○		(部別別【材工共】)			
砂利地業	m3	○		高力ボルト類締付け	本	○		床組置下地	m2	○	
捨コンクリート地業	m3	○		現場溶接	m	○		床組フローリング下地	m2	○	
床下防湿層敷き	m2	○		現場錆止め塗装	m2	○		床組	m2	○	
砂敷き	m2	○		(付帯鉄骨等)				上がりがまち	m	○	
地盤の載荷試験	1式	-		鉄骨階段	か所	○		土台	m	○	
(既製コンクリート杭地業)				カーテンウォール取付け1次フアスター	か所	○		詰つなぎ	m	○	
既製コンクリート杭	本	○		スリーブ	か所	○		敷居受け材	m	○	
施工費	1式	-		アンカーボルト	本	○		間仕切軸組	m2	○	
杭頭処理	本	○		溶接部試験	か所	○		鋼縁組	m2	○	
杭頭補強	本	○		デッキプレート等	m2	○		化粧柱	本	○	
				デッキ受け金物	か所	○		化粧半柱	本	○	
				外周コンクリート止	m	○		敷居	m	○	
(場所打ちコンクリート杭地業)				軽量形鋼構造	m	○		かもし	m	○	
普通コンクリート	m3	○		柱底均しモルタル	か所	○		中がもい	m	○	
構造体強度補正	1式	-※		スタッドボルト	本	○		窓枠	m.か所	○	
異形鉄筋	t	○		仮設金物	1式	-		窓額縁	m	○	
鋼板	t	○		鉄骨足場	1式	○		畳寄せ	m	○	
鋼材類スクラップ控除	1式	-		(耐火被覆)				幅木	m	○	
施工費	1式	-		耐火被覆	m2.m	○		付けがもい	m	○	
杭頭処理	m3	○		既製コンクリート				廻り縁	m	○	
抗の載荷試験	本	○		(外部)				押入れ	か所	○	
				ALCパネル	m2	○		窓敷居	m	○	
				押出成形セメント板	m2	○		窓がもい	m	○	
				押出成形セメント板役物	m	○		出入り口枠	m.か所	○	
<b>鉄筋</b>				既製コンクリート板	m2	○		集材材(柱など)	本	○	
(躯体)				(内部)				(部特別)			
異形鉄筋	t	○		コンクリートブロック	m2	○		下地材	m3	○	
鉄筋スクラップ控除	1式	-		コンクリートブロック化粧目地加算額	m2	○		造作材	m3	○	
鉄筋加工組立	t	○		ALCパネル	m2	○		集材材	m3	○	
スパイラル筋	t	○		押出成形セメント板	m2	○		板材	m3	○	
力ス圧接	か所	○		押出成形セメント板役物	m	○		合板	m2	○	
特殊な鉄筋継手	か所	○		開口部補強	か所	○		施工費	1式	-	
帯筋溶接	か所	○						防音・防湿・防虫処理	m2	○	
鉄筋運搬	t	○		<b>防水</b>				<b>屋根及びとい</b>			
梁貫通孔補強	か所.t	○		(外部)				(外部)			
溶接金網敷き	m2	○		アスファルト防水	m2	○		長尺金属板葺き	m2	○	
地中梁主筋受台	1式	-※		合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○		折板葺き	m2	○	
(外部仕上)				塗膜防水	m2	○		金属屋根役物	m.か所	○	
異形鉄筋	t	○		ケイ酸質系塗布防水	m2	○		ルーフドレン	か所	○	
溶接金網敷き	m2	○		伸縮調整目地	m	○		とい	m	○	
(内部仕上)				成形緩衝材	m	○		鋼管製とい防露巻き	m	○	
異形鉄筋	t	○		防水入隅処理	m	○		とい掃除口	か所	○	
溶接金網敷き	m2	○		シーリング	m	○		とい受石	か所	○	
<b>コンクリート</b>				防水立上がり保護	m2.m	○		(内部)			
(躯体)				防水層押え金物	m	○		とい	m	○	
普通コンクリート	m3	○		(内部)				鋼管製とい防露巻き	m	○	
コンクリート打設手間	1式	-		アスファルト防水	m2	○		とい掃除口	か所	○	
ポンプ圧送	1式	-		合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○					
打継ぎ処理	m	○		塗膜防水	m2	○		(外部)			
止水板	m	○		シーリング	m	○		マンホールふた	か所	○	
構造体強度補正	1式	-		<b>石</b>				排水溝ふた	m	○	
コンクリート足場	1式		○	(外部)				笠木	m	○	
(外部仕上)				床花こう岩張り	m2	○		笠木コーナー	か所	○	
無筋コンクリート	m3	○		階段花こう岩張り	m	○		天井金属成形板張り	m2	○	
(内部仕上)				壁花こう岩張り	m2	○		天井廻り縁	m	○	
無筋コンクリート	m3	○		壁花こう岩役物	m	○		軽量鉄骨天井下地	m2	○	
<b>型枠</b>				笠木花こう岩	m	○		軽量鉄骨天井下地開口部補強	m2	○	
(躯体)				(内部)				軽量鉄骨天井下地開口部補強	か所	○	
普通合板型枠	m2	○		床花こう岩張り	m2	○		壁アルミルーバー	m2	○	
打放し合板型枠	m2	○		床ボーター花こう岩	m	○		吊り金物	か所	○	
床型枠用鋼製デッキプレート	m2	○		腫板大理石	m	○		丸環	か所	○	

数量公開項目一覧(建築工事(新営))

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書 <sup>※1</sup>	別紙明細 <sup>※2</sup>			数量書 <sup>※1</sup>	別紙明細 <sup>※2</sup>			数量書 <sup>※1</sup>	別紙明細 <sup>※2</sup>
懸垂受け金物	か所	○		(ガラス)				移動間仕切	か所	○	
ラス張り	m2	○		型板ガラス	m2	○		アコーデオンドア	か所	○	
タラップ[足かけ]	か所	○		網入型板ガラス	m2	○		カーテンボックス	m	○	
タラップ[梯子型]	m	○		フロート板ガラス	m2	○		カーテンレール	m	○	
手すり	m	○		網入磨き板ガラス	m2	○		ブラインドボックス	m	○	
旗竿受金物	か所	○		合わせガラス	m2	○		シャワーユニット	か所	○	
煙突天板	か所	○		層層ガラス	m2	○		造付け家具	か所	○	
煙突カバープレート	か所	○		強化ガラス	m2	○		カウンター	か所	○	
(内部)				熱線反射ガラス	m2	○		防煙垂壁	m	○	
マンホールふた	か所	○		熱線吸収板ガラス	m2	○		発生材処理			
床点検口	か所	○		強化ガラスドア	か所	○		(運搬)			
排水溝ふた	m	○		ガラス合せシーリング	m	○		建設発生土運搬	m3	○	
トラフふた	m	○		除塵調整	m2	○		発生材積込み	m3t	○	
くつぎり	m	○		飛散防止フィルム張り	m2	○		発生材運搬	m3t	○	
軽量鉄骨壁下地	m2	○		カーテンウォール				(処分)			
軽量鉄骨壁下地開口部補強	か所	○		(メタルカーテンウォール)				建設発生土処分	m3	○	
下地ラス張り	m2	○		建具付メタルカーテンウォール	か所	○		発生材処分	m3t	○	
壁付手すり	m	○		メタルカーテンウォール	か所	○					
コーナービード	m	○		運搬、取付け	1式	-		図障			
天井金属成形板張り	m2	○		(PCカーテンウォール)				直接仮設	1式		○
天井廻り縁	m	○		PCカーテンウォール	か所	○		メッシュフェンス	m	○	
軽量鉄骨天井下地	m2	○		運搬、取付け	1式	-		鋼製フェンス	m	○	
軽量鉄骨下がり壁下地	m	○						植込み土留め	m	○	
軽量鉄骨天井下地振止め補強	m2	○		養生				車止め	か所	○	
軽量鉄骨天井下地開口部補強	か所	○		(外部)				門扉	か所	○	
タラップ[足かけ]	か所	○		DP	m2	○		根切り	1式		○
ジョイナー	m	○		SOP	m2	○		埋戻し	1式		○
浴室天井水切り	m	○		(内部)				建設発生土運搬	m3	○	
天井廻り縁	m	○		SOP	m2	○		建設発生土処分	m3	○	
下がり壁見切り縁	m	○		EP	m2,m	○		積内養生			
天井点検口	か所	○		EP-G	m2	○		直接仮設	1式		○
サッシ、壁取合い金物	m	○		NAD	m2	○		すき取り、積込み	1式		○
便所手すり	か所	○		DP	m2	○		アスファルト舗装	m2	○	
(外部)				UC	m2	○		インターロックキングブロック舗装	m2	○	
床コンクリート直均し仕上げ	m2	○						コンクリート舗装	m2	○	
床モルタル塗り	m2	○		内外養生				路面表示用塗料	m,か所	○	
立上りモルタル塗り	m2	○		(外部)				緑石	m	○	
床防水モルタル塗り	m2	○		土間下断熱材敷き	m2	○		土工機械運搬	1式	-	
排水溝モルタル塗り	m	○		天井繊維強化セメント板張り	m2	○		舗装機械運搬	1式	-	
階段モルタル塗り	m2	○		天井ロックウール化繊吸音板張り	m2	○		建設発生土運搬	m3	○	
外壁モルタル塗り	m2	○		(内部)				建設発生土処分	m3	○	
薄付け仕上塗材	m2	○		床ビニル床タイル張り	m2	○		屋外排水			
厚付け仕上塗材	m2	○		床ゴム床タイル張り	m2	○		排水管	m	○	
複層仕上塗材	m2	○		床ビニル床シート張り	m2	○		排水樹	か所	○	
塗木モルタル塗り	m	○		タイルカーベット張り	m2	○		L字側溝	m	○	
塗木こて仕上げ	m	○		カーベット敷き	m2	○		U字側溝	m	○	
水切りモルタル塗り	m	○		合成樹脂塗床	m2	○		根切り	1式		○
建具周囲防水モルタル充填	m	○		床フローリング張り	m2	○		埋戻し	1式		○
マスチック塗材塗り	m2	○		畳敷き	枚	○		建設発生土運搬	m3	○	
(内部)				ビニル幅木	m	○		建設発生土処分	m3	○	
床コンクリート直均し仕上げ	m2	○		壁せっこうボード張り	m2	○					
床モルタル塗り	m2	○		壁繊維強化セメント板張り	m2	○		養生			
セルフレベリング材塗り	m2	○		壁紙張り	m2	○		低木	株	○	
階段下地モルタル塗り	m2	○		壁グラスウール吸音板張り	m2	○		中低木	本	○	
階段モルタル塗り	m2	○		壁合成樹脂発泡材打込み	m2	○		高木	本	○	
ピット防水モルタル塗り	m2	○		耐火間仕切壁	m2	○		芝張り	m2	○	
幅木モルタル塗り	m	○		強吹付け硬質ウレタンフォーム	m2	○		地被類	株,m2	○	
壁モルタル塗り	m2	○		天井せっこうボード張り	m2	○		植栽基盤整備	m2	○	
薄付け仕上塗材	m2	○		天井化粧せっこうボード張り	m2	○		客土	m3	○	
厚付け仕上塗材	m2	○		天井不燃積層せっこうボード張り	m2	○		植込費	株,本	○	
軽量骨材仕上塗材	m2	○		天井ロックウール化繊吸音板張り	m2	○		支柱	本	○	
柱型モルタル塗り	m2	○		天井繊維強化セメント板張り	m2	○		ツリーサークル	か所	○	
梁型モルタル塗り	m2	○		システム天井	m2	○		植栽機械運搬	1式	-	
モルタル役物	m	○		天井吹付け硬質ウレタンフォーム	m2	○					
建具周囲モルタル充填	m	○		スラブ下合成樹脂発泡材打込み	m2	○		屋上緑化			
キャスタブル耐火物	m2	○						屋上緑化システム	m2	○	
建具				ユニット及びその他				植込み用土	m3	○	
(アルミニウム製建具)				(外部)				低木	株	○	
AW	か所	○		煙突用成形ライニング材	m	○		中低木	本	○	
AG	か所	○		くつきマット	か所	○		芝張り	m2	○	
AD	か所	○		屋上金属製手すり	m	○		地被類	株,m2	○	
運搬、取付け	1式	-		(内部)				植込費	株,本	○	
(鋼製建具)				フリーアクセスフロア	m2	○		支柱	本	○	
SD	か所	○		案内板	か所	○		屋上緑化軽量システム	m2	○	
SG	か所	○		室名札	か所	○					
運搬、取付け	1式	-		ピクトグラフ	か所	○		共通仮設	1式	-	※
(鋼製軽量建具)				階数表示板	か所	○		掃雪機械器具	m	○	
LD	か所	○		非常錠表示板	か所	○		仮囲い	m	○	
運搬、取付け	1式	-		誘導標識	か所	○		交通誘導警備員	人	○	
(ステンレス製建具)				屋内掲示板	か所	○		その他調査費、試験費	か所	○	
SSD	か所	○		黒板	か所	○		必要に応じ積上げるもの	○		
SSW	か所	○		流し台	台	○					
運搬、取付け	1式	-		コンロ台	台	○					
(木製建具)				吊戸棚	台	○					
WD	か所	○		水切棚	台	○					
両面ふすま	か所	○		トイレブース	m,か所	○					
紙障子	か所	○		洗面カウンター	か所	○					
(自動ドア開閉装置)				鏡	か所	○					
自動ドア開閉装置	か所	○		実験台	台	○					
(シャッター)				書架	か所	○					
SS	か所	○		鏡箱	か所	○					
LS	か所	○		階段滑り止め	m	○					
運搬、取付け	1式	-		カーテン	か所,m2	○					
(オーバーヘッドドア)				ブラインド	か所,m2	○					
OHD	か所	○		検査室等作業台	か所	○					
運搬、取付け	1式	-		木製棚	か所	○					
				可動間仕切	か所	○					

※図面特記されている項目は、数量公開とする。

(別添-4)

数量公開項目一覧(建築工事(改修))

※1 入札見積数量書の数量公開項目  
※2 入札見積数量書別紙明細の数量公開項目  
数量公開項目凡例

○ 入札見積数量書又は入札見積数量書別紙明細での数量公開項目  
- 入札見積数量書で「1式」として数量公開し、入札見積数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		
		数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2	
<b>直接仮設</b>												
出出し	1式	○	(改修 ステンレス製建具)	SSD	か所	○	養生	か所	○	(改修 外部塗装)		
養生	1式	○	(改修 ステンレス製建具)	SSW	か所	○	SOP	m2,m	○	(改修 内部塗装)		
整理清掃後片付け	1式	○	(改修 木製建具)	運搬、取付け	1式	-	EP	m2,m	○	(改修 外部塗装)		
外部足場	1式	○	(改修 木製建具)	WD	か所	○	EP-G	m2,m	○	(改修 外部塗装)		
内部足場	1式	○	(改修 木製建具)	ふすま	か所	○	FE	m2,m	○	(改修 外部塗装)		
仮設間仕切り	1式	○	(改修 木製建具)	紙張り障子	か所	○	DP	m2,m	○	(改修 外部塗装)		
災害防止	1式	○	(改修 木製建具)	自動ドア開閉装置	か所	○	UC	m2,m	○	(改修 外部塗装)		
仮設材運搬	1式	○	(改修 シャッター)	シャッター	か所	○						
<b>防水改修</b>												
(撤去 外部防水)				SS	か所	○				(設置(躯体)改修)		
防水保護コンクリート撤去	m3	○	(撤去)	LS	か所	○				(撤去)		
防水立上り部保護撤去	m2	○	(改修 オーバーヘッドドア)	運搬、取付け	1式	-				鉄筋コンクリート撤去	m3	○
防水層撤去	m2	○	(改修 オーバーヘッドドア)	OHD	か所	○				コンクリートブロック類撤去	m3	○
シーリング撤去	m	○	(改修 ガラス)	運搬、取付け	1式	-				コンクリートカッター入れ	m	○
手すり撤去	m	○	(改修 ガラス)	型板ガラス	m2	○				(改修 鉄筋)		
笠木撤去	m	○	(改修 ガラス)	網入型板ガラス	m2	○				異形鉄筋	t	○
ルーフドレン撤去	か所	○	(改修 ガラス)	フロート板ガラス	m2	○				鉄筋スクラップ控除	1式	-
どい撤去	m	○	(改修 ガラス)	網入磨き板ガラス	m2	○				鉄筋加工組立	t	○
(撤去 内部防水)				複層ガラス	m2	○				スパイラル筋	t	○
防水保護コンクリート撤去	m3	○	(撤去)	合わせガラス	m2	○				ガス圧接	か所	○
防水層撤去	m2	○	(撤去)	熱線吸収板ガラス	m2	○				特殊な鉄筋継手	か所	○
			(改修 外部防水)	強化ガラス	m2	○				帯筋溶接	か所	○
既存下地補修	m2	○	(改修 外部防水)	熱線反射ガラス	m2	○				鉄筋運搬	t	○
アスファルト防水	m2	○	(改修 外部防水)	ガラス合わせシーリング	m	○				溶接金網	m2	○
合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○	(改修 外部防水)	鉄線調整	m2	○				あと施工アンカー	本	○
塗膜防水	m2	○	(改修 外部防水)	飛散防止フィルム張り	m2	○				(改修 コンクリート)		
成形繊維衝材	m	○	(改修 その他)	SOP	m2	○				普通コンクリート	m3	○
伸縮調整目地	m	○	(改修 その他)	建具周囲シーリング	m	○				コンクリート打設手間	1式	-
防水入隅処理	m	○	(改修 その他)	建具周囲防水モルタル充填	m	○				構造体強度補正	1式	-
シーリング	m	○	(改修 その他)	建具周囲モルタル充填	m	○				ポンプ圧送	1式	-
防水立上り部保護	m2	○	(改修 その他)	建具周囲モルタル充填	m	○				グラウト材注入	m3	○
防水層押え金物	m	○	(改修 その他)							壁既存打建面目あらし	m2	○
無筋コンクリート	m3	○	(改修 その他)							吹付けモルタル工法	m2	○
床コンクリート面直均し仕上げ	m2	○	(改修 その他)							(改修 窓枠)		
溶接金網敷き	m2	○	(改修 その他)	床モルタル撤去	m2	○				普通合板型枠	m2	○
ルーフドレン	か所	○	(改修 その他)	床タイル撤去	m2	○				開放し合板型枠	m2	○
手すり	m	○	(改修 その他)	ビニル床タイル撤去	m2	○				型枠運搬	m2	○
笠木	m	○	(改修 その他)	ビニル床シート撤去	m2	○				開放し面補修	m2	○
どい	m	○	(改修 その他)	タイルカーベット撤去	m2	○				グラウト材注入用型枠	m	○
(改修 内部防水)			(改修 その他)	カーベット撤去	m2	○				耐震スリット	m	○
既存下地補修	m2	○	(改修 その他)	フリーアクセスフロア撤去	m2	○				(改修 鉄骨)		
アスファルト防水	m2	○	(改修 その他)	ビニル床撤去	m	○				切板鋼板	t	○
合成高分子系ルーフィングシート防水	m2	○	(改修 その他)	壁ボード撤去	m2	○				形鋼	t	○
塗膜防水	m2	○	(改修 その他)	軽量鉄骨壁下地撤去	m2	○				鉄骨スクラップ控除	1式	-
防水入隅処理	m	○	(改修 その他)	壁紙撤去	m2	○				工場加工組立	t	○
シーリング	m	○	(改修 その他)	コンクリートブロック撤去	m3	○				工場締め塗装	m2,t	○
無筋コンクリート	m3	○	(改修 その他)	天井合板ボード撤去	m2	○				溶融歪縮めつき	t	○
床コンクリート面直均し仕上げ	m2	○	(改修 その他)	軽量鉄骨天井下地撤去	m2	○				鉄骨運搬	t	○
<b>外壁改修</b>				可動間仕切撤去	m2	○				現場建方	t	○
(撤去)				トイレペース撤去	m	○				高力ボルト類	t,本	○
壁タイル撤去	m2	○	(改修 床)	天井点検口撤去	か所	○				高力ボルト類締付	本	○
壁モルタル撤去	m2	○	(改修 床)	ブラインドボックス撤去	m	○				溶接部試験	か所	○
役物モルタル撤去	m	○	(改修 床)							耐火被覆	m2	○
既存塗膜等の除去	m2	○	(改修 床)	床下地補修	m2	○				(改修 その他)		
カッター入れ	m	○	(改修 床)	床見切縁	m	○				コンクリート切断	m	○
シーリング撤去	m	○	(改修 床)	床ビニル床タイル張り	m2	○				シーリング	m	○
			(改修 床)	床ビニル床シート張り	m2	○				撤去部補修	m	○
(改修)			(改修 床)	タイルカーベット張り	m2	○				環境配慮改修		
施工数量調査	m2	○	(改修 床)	カーベット敷き	m2	○				(撤去)		
外壁清掃	m2	○	(改修 床)	合成樹脂塗床	m2	○				アスベスト除去	1式	○
ひび割れ部改修	m	○	(改修 床)	床フローリング張り	m2	○				アスベスト含有成形板除去	m2	○
欠損部改修	か所	○	(改修 床)	畳敷き	枚	○				(改修 屋上緑化)		
浮き部改修	か所	○	(改修 床)	床タイル張り	m2	○				屋上緑化システム	m2	○
下地調整	m2	○	(改修 床)	床モルタル塗り	m2	○				補込み用土	m3	○
仕上塗材塗り	m2	○	(改修 床)	ビニル床木	m	○				低木	株	○
壁タイル張り	m2	○	(改修 床)	壁下地補修	m2	○				中低木	本	○
壁モルタル塗り	m2	○	(改修 床)	壁タイル張り	m2	○				芝張り	m2	○
役物モルタル塗り	m	○	(改修 床)	壁モルタル塗り	m2	○				地被類	株,m2	○
シーリング	m	○	(改修 床)	軽量鉄骨壁下地	m2	○				補込貴	株,本	○
<b>建具改修</b>				軽量鉄骨壁下地開口部補強	か所	○				支柱	本	○
(撤去)				壁せつこうボード張り	m2	○				屋上緑化軽量システム	m2	○
アルミニウム製建具撤去	か所	○	(改修 天井)	壁繊維強化セメント板張り	m2	○				(発生材処理)		
鋼製建具撤去	か所	○	(改修 天井)	壁紙張り	m2	○				(運搬)		
鋼製軽量建具撤去	か所	○	(改修 天井)	天井せつこうボード張り	m2	○				発生材積込	m3,t	○
ステンレス製建具撤去	か所	○	(改修 天井)	天井不燃積層せつこうボード張り	m2	○				発生材運搬	m3,t	○
木製建具撤去	か所	○	(改修 天井)	天井防カウール化粧音板張り	m2	○				(処分)		
シャッター撤去	か所	○	(改修 天井)	天井繊維強化セメント板張り	m2	○				発生材処分	m3,t	○
カッター入れ	m	○	(改修 天井)	軽量鉄骨天井下地	m2	○				(共通仮設)		
シーリング撤去	m	○	(改修 天井)	軽量鉄骨下がり壁下地	m	○				掃査機器器具	1式	- ※
ガラス撤去	m2	○	(改修 天井)	軽量鉄骨天井振止め補強	m2	○				板囲い	m	○
(改修 アルミニウム製建具)			(改修 天井)	軽量鉄骨天井下地開口部補強	か所	○				交通誘導係員	人	○
AW	か所	○	(改修 天井)	天井張り縁	m	○				その他調査費、試験費	か所	○
AG	か所	○	(改修 天井)	下がり壁見切り縁	m	○				アスベスト粉塵濃度測定	点	○
AD	か所	○	(改修 天井)	天井点検口	か所	○				必要に応じ積上げるもの	○	
運搬、取付け	1式	-	(改修 その他)	フリーアクセスフロア	m2	○				※図面特記されている項目は、数量公開とする。		
(改修 鋼製建具)			(改修 その他)	トイレペース	m	○						
SD	か所	○	(改修 その他)	洗面カウンター	か所	○						
SG	か所	○	(改修 その他)	室名札	か所	○						
運搬、取付け	1式	-	(改修 その他)	ブラインド	か所	○						
(改修 鋼製建具)			(改修 その他)	ブラインドボックス	か所	○						
LD	か所	○	(改修 その他)	鏡	か所	○						
運搬、取付け	1式	-	(改修 その他)									
(改修 鋼製建具)												



(別添-5)

数量公開項目一覧(電気設備工事)

※1 入札時積算数量書の数量公開項目

※2 入札時積算数量書別紙明細の数量公開項目

数量公開項目凡例

○ 入札時積算数量書又は入札時積算数量書別紙明細での数量公開項目

— 入札時積算数量書で「1式」として数量公開し、入札時積算数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2
<b>共通工事</b>											
電線	1式		○	電線設備	面	○		構内情報通信設備	台	○	
ケーブル	1式		○	制御盤	面	○		機器収納架	台	○	
バスダクト	m.か所	○		開閉器箱	個	○		幹線用スイッチ	台	○	
ライティングダクト	1式		○	温度センサ	個	○		ルータ	台	○	
電線管	1式		○	降雪センサ	個	○		メディアコンバータ	台	○	
金属線び	1式		○	水分センサ	個	○		ファイヤウォール	台	○	
金属ダクトトラフ	1式		○	発熱線等	1式	—		支線用スイッチ	台	○	
ケーブルラック	1式		○	機器間ケーブル工事	1式	—		フロア用スイッチ	台	○	
ワイヤプロテクタ	1式		○					無線アクセスポイント	台	○	
ボックス類	1式		○	避雷設備				光成端箱	個	○	
支持材	1式	—		突針	基	○		ネットワーク管理装置	台	○	
防火区画貫通処理等	1式		○	試験用接地端子箱	個	○		電源装置	台	○	
接地工事	1式		○	受雷部(導線)	1式	○		ソフトウェア	1式	—	
塗装工事	1式		○	引下げ導線	1式	○		情報用アウトレット	1式		○
基礎	1式	—		接続金物	1式	○		二重床用情報用アウトレット	1式		○
土工事	1式		○	保護管	1式	○					
<b>電気設備</b>											
搬入費	1式	—		高圧引込盤	面	○		構内交換設備			
搬出費	1式	—		高圧受電盤	面	○		交換装置	台	○	
施工費	1式	—		高圧き電盤	面	○		局線中継台	台	○	
据付費	1式	—		コンデンサ盤	面	○		本配線盤	面	○	
試験調整費	1式	—		低圧配電盤	面	○		電源装置	台	○	
雑費	1式	—		絶縁監視装置	面	○		局線表示盤	面	○	
立会検査	1式	—		変圧器	台	○		料金課金装置	台	○	
運搬費	1式	—		高圧遮断コンデンサ	台	○		一般電話機	台	○	
直接仮設	1式		○	直列リアクトル	台	○		多機能電話機	台	○	
はつり工事	1式	—		接地端子箱	個	○		デジタルコードレス電話機	台	○	
取外し再取付け	1式		○					端子盤	面	○	
撤去	1式		○	電力貯蔵設備				接地端子箱	面	○	
発生材積込	m3t	○		直流電源				端子接続	1式	—	
発生材運搬	m3t	○		整流装置	台	○		電話用アウトレット	1式		○
発生材処分	m3t	○		蓄電池収納盤	面	○		二重床用電話用アウトレット	1式		○
				蓄電池	1式		○				
仮設備	1式		○	交流無停電電源							
				UPS装置	台	○		情報表示設備			
				入出力分岐盤	面	○		マルチサイン			
				ハイパス盤	面	○		情報表示盤	面	○	
				蓄電池収納盤	面	○		操作制御装置	台	○	
				蓄電池	1式		○	端子盤	面	○	
								端子接続	1式	—	
								配線器具	1式		○
電灯設備				電力平準化用蓄電							
電灯幹線				電力平準化用蓄電装置	台	○		出温表示			
引込み計器箱	面	○		蓄電池収納盤	面	○		出温表示盤	面	○	
				蓄電池	1式		○	制御装置	台	○	
								発信器	個	○	
								端子盤	面	○	
								端子接続	1式	—	
								配線器具	1式		○
電灯分岐				発電設備							
LED照明器具	個	○		自家発電(原動機)				時刻表示			
蛍光灯	個	○		発電装置	台	○		腕時計	台	○	
HID灯	個	○		発電機盤	面	○		アナログ時計	個	○	
非常用照明	個	○		補機盤	面	○		デジタル時計	個	○	
誘導灯	個	○		始動装置	台	○		電波受信アンテナ	個	○	
分電盤	面	○		主燃料槽	基	○		端子盤	面	○	
開閉器箱	面	○		燃料小出槽	基	○		端子接続	1式	—	
照明制御盤	面	○		乾燥砂	m	○		配線器具	1式		○
照明制御装置(センサ)	個	○		給油ボックス	台	○					
配線器具	1式		○	消音器	台	○		腕時計	台	○	
設備プレート	1式		○	燃料ポンプ	台	○		アナログ時計	個	○	
				給気ダクト工事	1式	—		デジタル時計	個	○	
				換気ダクト工事	1式	—		電波受信アンテナ	個	○	
コンセント分岐				排気ダクト工事	1式	—		端子盤	面	○	
OA盤	面	○		燃料配管工事	1式	—		端子接続	1式	—	
開閉器箱	個	○		排気配管工事	1式	—		配線器具	1式		○
配線器具	1式		○	機器間ケーブル工事	1式	—					
二重床用配線器具	1式		○	チェーンブロック	1式	—					
				燃料電池発電				映像・音響設備			
動力設備				燃料電池発電装置	台	○		AV機器収納架	台	○	
動力幹線								AV操作卓	台	○	
引込み計器箱	面	○		太陽光発電				プロジェクタ	台	○	
				太陽電池	1式	—		スクリーン	台	○	
				架台	1式	—		電動昇降装置	台	○	
動力分岐				パワーコンディショナ	台	○		書面カメラ	台	○	
制御盤	面	○		表示装置	台	○		カラモニタ	台	○	
警報盤	面	○		データ収集装置	台	○		配線接続盤	面	○	
開閉器箱	個	○		接続箱	1式	—		マイクホン	個	○	
電動機等接続	1式		○	変換器箱	1式	—		集合形スピーカ	個	○	
配線器具	1式		○	計測機器	1式		○	天井形スピーカ	個	○	
				機器間ケーブル工事	1式	—		ワイヤレスアンテナ	個	○	
								カットソー盤	面	○	
電気自動車用充電設備				風力発電				端子盤	面	○	
電気自動車用充電装置	面	○		風力発電装置	基	○		配線器具	1式		○
配線器具	1式		○	制御装置	台	○		端子接続	1式	—	
				支持構造物	基	○		機器間ケーブル工事	1式	—	

数量公開項目一覧(電気設備工事)

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書#1	別紙明細#2			数量書#1	別紙明細#2			数量書#1	別紙明細#2
<b>拡声設備</b>				<b>防犯・入退室管理設備</b>				<b>構内配電線路</b>			
一般・非常業務放送架	台	○		防犯				電力引込み			
リモコンマイク	個	○		警報制御装置	台	○		高圧引込用負荷開閉器	台	○	
スピーカ	個	○		操作装置	台	○		開閉器箱	個	○	
ラジオ用アンテナ	個	○		カードリーダ	台	○		マンホール	基	○	
アッチネータ	個	○		マグネットセンサ	個	○		ハンドホール	基	○	
端子盤	面	○		赤外線センサ	個	○		電柱	本	○	
端子接続	1式	-		パッシブセンサ	個	○		装柱材	1式	-	
				画像センサ	個	○		支線	1式	-	
				ガラスセンサ	個	○		メッセンジャワイヤ	1式	-	
				カード	枚	○		保護管	1式	○	
				端子盤	面	○		地中線埋設標識	1式	-	
				端子接続	1式	-		防水錆鉄管	1式	○	
<b>誘導支援設備</b>				<b>入退室管理</b>				<b>外灯</b>			
制御装置	台	○		制御装置	台	○		LED照明器具	灯	○	
検出装置	台	○		検出装置	台	○		HID灯	灯	○	
スピーカ	個	○		鍵管理装置	台	○		ハンドホール	基	○	
端子盤	面	○		電気錠制御盤	面	○		配線器具	1式	○	
端子接続	1式	-		セキュリティイーゲート	台	○		保護管	1式	○	
配線器具	1式	○		ゲート制御装置	台	○		地中線埋設標識	1式	-	
				記録装置	台	○					
<b>インターホン</b>				<b>バイオメトリックス照合装置</b>							
テレビインターホン	台	○		カードリーダ	台	○					
外部受付用インターホン	台	○		カード	枚	○					
電源装置	個	○		端子盤	面	○					
端子盤	面	○		端子接続	1式	-					
端子接続	1式	-									
配線器具	1式	○									
<b>トイレ等呼出</b>				<b>火災報知設備</b>				<b>構内通信線路</b>			
呼出表示器	台	○		受信機	面	○		通信引込み			
端子盤	面	○		副受信機	面	○		マンホール	基	○	
呼出表示灯	1式	○		中継器盤	面	○		ハンドホール	基	○	
呼出・復帰ボタン	1式	○		熱感知器	個	○		電柱	本	○	
端子接続	1式	-		煙感知器	個	○		保安器	1式	○	
				炎感知器	個	○		装柱材	1式	-	
				複合式感知器	個	○		支線	1式	-	
								メッセンジャワイヤ	1式	-	
								保護管	1式	○	
								地中線埋設標識	1式	-	
								防水錆鉄管	1式	○	
<b>テレビ共同受信設備</b>				<b>回路試験器</b>				<b>運賃</b>			
テレビアンテナ	組	○		機器収容箱	個	○		屋外カメラ	台	○	
バラボラアンテナ	組	○		端子盤	面	○		屋外時計	台	○	
アンテナマスト	基	○		発信機	1式	○		屋外スピーカ	台	○	
増幅器	個	○		警報ベル	1式	○		ハンドホール	基	○	
混合(分波)器	個	○		表示灯	1式	○		取付ポール	本	○	
分岐器	個	○		移報器	1式	○		保護管	1式	○	
分配器	個	○		端子接続	1式	-		地中線埋設標識	1式	-	
機器収容箱	個	○									
直列ユニット	1式	○		<b>自動閉鎖</b>							
テレビ端子	1式	○		連動制御盤	面	○					
				自動閉鎖装置	個	○		<b>テレビ電波障害防除設備</b>			
				煙感知器	個	○		ヘッドエンド	台	○	
				端子盤	面	○		テレビアンテナ	組	○	
				電子ブザー	1式	○		アンテナマスト	基	○	
<b>監視カメラ設備</b>				<b>電子ブザー</b>				<b>ブレイカボックス</b>			
監視カメラ装置架	台	○		連動機器等接続	1式	-		電源供給器	個	○	
モニタ装置	台	○		端子接続	1式	-		電源挿入器	個	○	
録画装置	台	○						電柱	本	○	
カメラ操作器	台	○		<b>非常警報</b>							
カメラ	台	○		操作装置	個	○		増幅器	個	○	
端子盤	面	○		複合装置	個	○		保安器	個	○	
端子接続	1式	-		端子盤	面	○		混合(分波)器	個	○	
				非常ベル	1式	○		分岐器	個	○	
				表示灯	1式	○		分配器	個	○	
				起動装置	1式	○		機器収容箱	個	○	
				端子接続	1式	-		マンホール	基	○	
<b>駐車場管制設備</b>				<b>端子接続</b>				<b>ハンドホール</b>			
管制盤	面	○						装柱材	1式	-	
ループコイル式検知器	個	○		<b>ガス漏れ火災警報</b>							
光線式検知器	組	○		ガス漏れ受信機	面	○		支線	1式	-	
信号灯	台	○		ガス漏れ副受信機	面	○		メッセンジャワイヤ	1式	-	
警報灯	台	○		ガス漏れ中継器	個	○		保護管	1式	○	
発券機	台	○		ガス漏れ検知器	個	○		地中線埋設標識	1式	-	
カーゲート	台	○		端子盤	面	○		防水錆鉄管	1式	○	
カードリーダ	台	○		ガス漏れ表示灯	1式	○					
端子盤	面	○		端子接続	1式	-					
端子接続	1式	-									
								<b>共通費</b>			
				<b>中央監視制御設備</b>				※共通費の積み上げについては数量の明示されているもののみ公開とする。			
				警報盤	面	○					
				監視操作装置	台	○					
				グラフィックパネル	台	○					
				信号処理装置	台	○					
				電源装置	台	○					
				記録装置	台	○					
				伝送装置親局	台	○					
				伝送装置子局	台	○					
				ソフトウェア	1式	-					
				機器間ケーブル工事	1式	-					

(別添-6)

数量公開項目一覧(機械設備工事)

※1 入札時積算数量書の数量公開項目

※2 入札時積算数量書別紙明細の数量公開項目

数量公開項目凡例

○ 入札時積算数量書又は入札時積算数量書別紙明細での数量公開項目

— 入札時積算数量書で「1式」として数量公開し、入札時積算数量書別紙明細はつけない

名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目		名称	単位	数量公開項目	
		数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2			数量書※1	別紙明細※2
<b>&lt;序号&gt;</b>				架台類	1式	—		手洗器	組	○	
<b>空気調和設備-機器設備</b>				形鋼振れ止め支持	1式	—		掃除流し	組	○	
(熱源機器)	基	○		防火区画貫通処理	1式	—		鏡	枚	○	
(ポンプ類)	台	○		スリーブ	1式	—		化粧網	個	○	
(タンク類)	基	○		デッキプレート開口切断	1式	—		水石けん入れ	個	○	
オイルタンク	基	○		あと施工アンカー	1式	—		大便器ユニット	組	○	
オイルタンク付風品	1式	—		配管分岐・閉塞	1式	—		小便器ユニット	組	○	
(ヘッダー類)	基	○		はつり補修	1式	—		洗面器ユニット	組	○	
ユニット形空気調和機	台	○						壁掛形汚物流しユニット	組	○	
ファンコイルユニット	台	○		<b>空気調和設備-総合調整</b>				浴室ユニット	組	○	
パッケージ形空気調和機	台	○		総合調整費	1式	—					
マルチパッケージ形空気調和機	台	○		<b>給水設備</b>							
マルチパッケージ形空気調和機付風品	1式	—		<b>換気設備-機器設備</b>				受水タンク	基	○	
パネル形エアフィルター	台	○		遠心送風機	台	○		高置タンク	基	○	
パネル形エアフィルター予備品	1式	—		消音ボックス付送風機	台	○		揚水ポンプ	台	○	
電気集じん器	台	○		全熱交換ユニット	台	○		給水管	m	○	
煙道	1式	—		全熱交換ユニット予備品	1式	—		仕切弁	個	○	
ばい煙濃度計	組	○		圧力扇	台	○		パタフライ弁	個	○	
油面制御装置	組	○		パネル形エアフィルター	台	○		逆止弁	個	○	
遠隔油量指示計	組	○		自動巻取形エアフィルター	台	○		水栓	個	○	
電気配管配線	1式	—		電気集じん器	台	○		定水位調整弁	組	○	
保温	1式	○		搬入・据付費	1式	—		ボールタップ	個	○	
塗装	1式	○		機器用基礎	1式	—		電極棒	組	○	
文字標識等	1式	—		<b>換気設備-ダクト設備</b>				量水器	個	○	
搬入・据付費	1式	—		長方形ダクト	m2	○		弁装置	組	○	
機器用基礎	1式	—		スパイラルダクト	m	○		フレキシブルジョイント	個	○	
架台類	1式	—		鋼板製ダクト	m2	○		防振継手	個	○	
取外し再取付	1式	—		吹出口	個	○		保温	1式	○	
機器固定用アンカー	1式	—		吸込口	個	○		塗装	1式	○	
直接仮設	1式	○		風量調節ダンパー	個	○		文字標識等	1式	—	
				防火ダンパー	個	○		搬入・据付費	1式	—	
				防火防煙ダンパー	個	○		機器用基礎	1式	—	
				ピストンダンパー	個	○		架台類	1式	—	
<b>空気調和設備-ダクト設備</b>				逆流防止ダンパー	個	○		形鋼振れ止め支持	1式	—	
長方形ダクト	m2	○		ベントキャップ	個	○		スリーブ	1式	—	
スパイラルダクト	m	○		排気フード	個	○		デッキプレート開口切断	1式	—	
鋼板製ダクト	m2	○		グリッド除去装置	個	○		あと施工アンカー	1式	—	
シーリングディフューザー	個	○		風量測定口	個	○					
線状吹出口	個	○		たわみ継手	1式	—		<b>給水設備-仮設工事</b>			
吸込口	個	○		チャンバー類	1式	—		小型給水ポンプユニット	台	○	
定風量ユニット	台	○		制気口ボックス類	1式	○		給水管	m	○	
変風量ユニット	台	○		保温	1式	○		仕切弁	個	○	
風量調節ダンパー	個	○		塗装	1式	○		保温	1式	○	
防火ダンパー	個	○		防火区画貫通処理	1式	—		搬入・据付費	1式	—	
防火防煙ダンパー	個	○		スリーブ	1式	—		機器用基礎	1式	—	
ピストンダンパー	個	○		あと施工アンカー	1式	—					
逆流防止ダンパー	個	○						<b>排水設備</b>			
ベントキャップ	個	○		<b>換気設備-総合調整</b>				汚物用水中ポンプ	台	○	
温度計	個	○		総合調整費	1式	—		汚物用水中ポンプ	台	○	
風量測定口	個	○		<b>排煙設備-機器設備</b>				雑排水水中ポンプ	台	○	
たわみ継手	1式	—		排煙機	台	○		グリース阻集器	個	○	
消音エルボ	1式	—		搬入・据付費	1式	—		オイル阻集器	個	○	
チャンバー類	1式	○		機器用基礎	1式	—		汚水管	m	○	
制気口ボックス類	1式	○		保温	1式	○		雑排水管	m	○	
保温	1式	○		<b>排煙設備-ダクト設備</b>				通気管	m	○	
塗装	1式	○		長方形ダクト	m2	○		仕切弁	個	○	
防火区画貫通処理	1式	—		円形ダクト	m	○		逆止弁	個	○	
スリーブ	1式	—		鋼板製ダクト	m2	○		満水試験継手	個	○	
あと施工アンカー	1式	—		排煙口	個	○		床上掃除口	個	○	
ダクト分岐・閉塞	1式	—		給気口	個	○		排水金物	個	○	
清掃・洗浄等	1式	—		防火ダンパー	個	○		通気金具	個	○	
								保温	1式	○	
<b>空気調和設備-配管設備</b>				チャンバー類	1式	○		塗装	1式	○	
冷温水管	m	○		保温	1式	○		搬入・据付費	1式	—	
冷却水管	m	○		塗装	1式	○		架台類	1式	—	
蒸気管	m	○		架台類	1式	—		形鋼振れ止め支持	1式	—	
油管	m	○		防火区画貫通処理	1式	—		スリーブ	1式	—	
補給水管	m	○		スリーブ	1式	—		デッキプレート開口切断	1式	—	
ドレン管	m	○		あと施工アンカー	1式	—		あと施工アンカー	1式	—	
仕切弁	個	○									
パタフライ弁	個	○		<b>排煙設備-総合調整</b>				<b>給湯設備</b>			
逆止弁	個	○		総合調整費	1式	—		給湯ボイラー	基	○	
Y形ストレーナー	個	○		<b>自動制御設備</b>				温水循環ポンプ	台	○	
トラップ装置	組	○		自動制御機器	1式	—		貯湯タンク	基	○	
弁装置	組	○		中央監視制御装置	1式	—		給湯用膨張・補給水タンク	基	○	
伸縮管継手	個	○		自動制御盤	1式	—		貯湯式電気温水器	台	○	
防振継手	個	○		計装工事	1式	—		煙道	1式	—	
温度計	個	○		エンジンアングリング費	1式	—		給湯管	m	○	
圧力計	組	○		調整費	1式	—		仕切弁	個	○	
瞬間流量計	個	○		諸経費	1式	—		逆止弁	個	○	
空調用トラップ	個	○						水栓	個	○	
間接排水口	個	○		<b>衛生器具設備</b>				伸縮管継手	個	○	
冷媒管	1式	○		大便器	組	○		フレキシブルジョイント	個	○	
合成樹脂製支持受	1式	—		小便器	組	○		防振継手	個	○	
保温	1式	○		洗面器	組	○		保温	1式	○	
塗装	1式	○						塗装	1式	○	



(別添一七)

限定公募型指名競争入札・  
制限付一般競争入札用

令和〇〇年度

現 場 説 明 書 (記載例)

工事名

---

令和 年 月 日  
鳥 取 県

[1] 一般事項

1 事務手続

鳥取県建設工事執行規則並びに鳥取県総務部営繕工事執行要領による。

2 数量公開

数量入り内訳明細書は、設計図面に明示している数量を除き参考であり発注者及び入札参加者を拘束するものではない。

3 入札時積算数量書活用方式

本工事は、鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領を適用する工事である。入札時積算数量書活用方式については(別記)によること。

4 質問書

本工事に関し、質問が有る場合、令和〇〇年〇月〇日までに電子入札システムの所定の画面に入力すること。なお、質問の無い場合、入力は不要である。

各質問への回答については、令和〇〇年〇月〇日までに電子入札システムの所定の画面においてまとめて閲覧に供する。

5 契約事務

落札者は、鳥取県〇〇〇課に出向き、請負契約事務及び施工関係の打合せをして、工事の促進を図ること。

6 その他

(1) 工事の一部を下請けさせる場合は、「施工体制台帳」(再下請負通知書を含む。)及び「施工体系図」を2部、下請契約締結後20日以内に提出すること。

(2) この工事の入札(又は見積書の提出)に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

(3) この工事の施工にあたっては別紙一1に示す事項に従うこと。

(4) 元請負人、下請注文者及び下請負人は、建設業法第20条第1項及び鳥取県の建設工事における下請契約等適正化指針の趣旨に鑑み、適正な価格による下請契約が締結されるよう努

めること。

その際、契約図書に添付された書面に留意し、特に法定福利費(事業主負担分)を内訳明示した標準見積書の提示を下請負人に求め、これを尊重すること。

[2] 特記事項

1 [施工条件明示事項]

(別紙-2) ・有 ・無

2 [工事成績評定]

本工事は、工事評定要領第2条エの機器の納品、部品取替等の工事に該当[・する ・しない]ため、工事評定の対象と[ ・する ・しない ]。

[3] 設計等留意事項

1. ……
2. ……
3. ……

(別記)

1. 入札時積算数量書活用方式の適用

(1) 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

よって、入札手続き時に、入札時積算数量書の細目別内訳を提出していない場合には、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じても、協議の対象にならない。

また、入札時積算数量書の参考資料である入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量に疑義が生じた場合については、入札時に質問書が提出された場合に限り、発注者側で質問内容を確認の上、必要に応じて発注者及び受注者は、入札時積算数量書別紙明細に基づき、工事請負契約の締結後において、積算数量に関する協議を行うことができる。

なお、入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。

(2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。

(3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合のみ行うことができるものとする。

(4) (1)の協議(発注者が請求する場合も含む。)は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目(設計図書において施工条件が明示された項目を除く。)を除く。

(5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

2. 入札閲覧設計書に対する質問

(1) この入札閲覧設計書(入札時積算数量書及び入札時積算数量書別紙明細を含む。)に対する質問がある場合においては、電子入札システムにより提出するものとする。

3. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、郵便による入札の場合は、当該工事費内訳書及び封印した入札書を同封して郵送するものとする。

(2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、少なくとも入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応する数量、単位、単価及び金額を表示したもの(ただし、商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。)でなければならない。

(3) 工事費内訳書は、1. (3)の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

## 入札時積算数量書説明書

### 1. 入札時積算数量書について

「入札時積算数量書」とは、発注者が入札時において積算数量として、公共建築工事内訳書標準書式に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面をいう。

入札時積算数量書は、入札閲覧設計書の添付資料として交付し公開するものである。(入札時積算数量書は、入札閲覧設計書の添付資料であるが、設計図書ではない。)

### 2. 提供する電子データについて

提供する電子データは次のとおりとする。

- ①「入札時積算数量書」Microsoft Excel 形式
- ②「入札時積算数量書」CSV 形式

### 3. 入札時積算数量書の細目別内訳について

#### (1) 構成

構成及び項目は、次の基準に基づき作成している。

- ① 建築工事 「公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)」
- ② 設備工事 「公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)」

#### (2) 適用基準

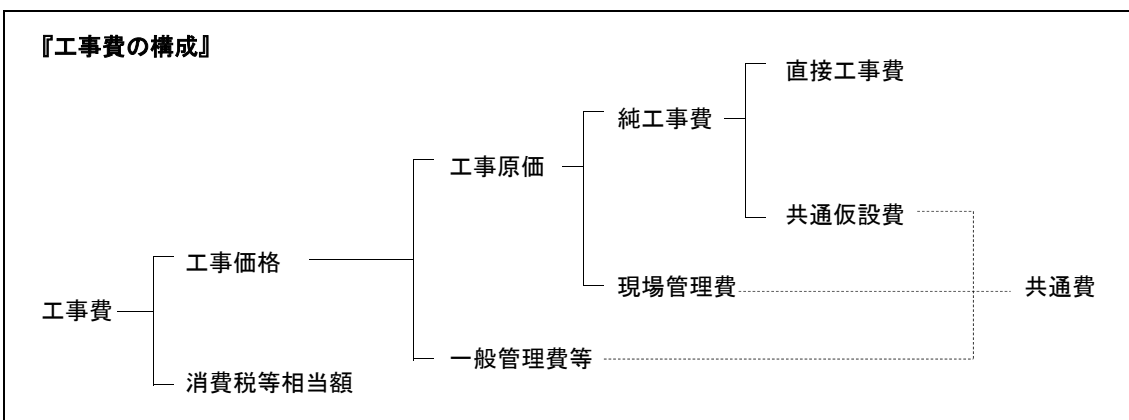
数量は、次の基準に基づき算出している。

- ① 建築工事 「公共建築数量積算基準」
- ② 設備工事 「公共建築設備数量積算基準」

#### (3) 共通費細目別内訳

当該工事の内容により必要に応じて、「入札時積算数量書」の種目別内訳に記載された共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の備考欄に「※共通仮設費細目別内訳 参照」、「※現場管理費細目別内訳 参照」及び「※一般管理費等細目別内訳 参照」と記載し、入札時積算数量書の一部として各細目別内訳を交付し公開するものであるが、その詳細は以下のとおりである。

- ① 鳥取県における共通費積算は、「鳥取県公共建築工事積算基準(以下積算基準)」という。」に定められた工事費構成により、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分して、各費用を算定している。



- ② 共通費(共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等)については、積算基準Ⅱ 共通費積算基準(以下「共通費基準」という。)に基づき各費用を算定



している。共通費基準においては、共通費の各費用の算定にあたり、必要となる費用を積み上げにより算定するか、共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率により算定することとされている。一般的には共通費基準に定められた共通費の率により各々の費用を算定しているが、率に含まれない内容については、必要に応じ積み上げにより算定し加算することになる。例えば共通仮設費率においては、共通的に使用する揚重機械器具に要する費用が含まれないため、当該費用を積み上げにより算定し、共通仮設費率により算定した費用に加算する必要がある。

- ③ 建設技能労働者や交通誘導警備員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費(法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等)が必要であり、本積算ではこれらを直接工事費、共通仮設費及び現場管理費の一部として計上している。

**『共通費の算定』(算定の内容)**

共通仮設費＝直接工事費に対する比率(共通仮設費率)により算定する費用  
 ＋共通仮設費率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用  
 現場管理費＝純工事費に対する比率(現場管理費率)により算定する費用  
 ＋現場管理費率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用  
 一般管理費等＝工事原価に対する比率(一般管理費等率)により算定する費用  
 ＋一般管理費等率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用

- ④ 「共通仮設費細目別内訳」、「現場管理費細目別内訳」及び「一般管理費等細目別内訳」については、上記『共通費の算定』における「共通仮設費率、現場管理費率又は一般管理費等率に含まれない内容について、必要に応じ積上げ算定した費用」の根拠となる項目数量を記載した細目別内訳である。

## 入札時積算数量書別紙明細説明書

### 1. 入札時積算数量書別紙明細について

「入札時積算数量書別紙明細」とは、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目のうち、必要に応じて別途作成される当該細目の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面(以下「別紙明細」という。)をいう。また、入札時積算数量書において、数量を一式としている共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等について、必要に応じて別途作成される各費用の根拠となる名称、数量及び単位を取りまとめて示す共通仮設費明細書、現場管理費明細書及び一般管理費等明細書を含むものとする。

別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料として交付し、公開するものである。(別紙明細は、入札時積算数量書の参考資料のため、設計図書ではない。)

### 2. 提供する電子データについて

提供する電子データは次のとおりとする。

- ①「入札時積算数量書別紙明細」Microsoft Excel 形式
- ②「入札時積算数量書別紙明細」CSV 形式

### 3. 別紙明細について

#### (1) 構成

構成及び項目は、次の基準に基づき作成している。

- ① 建築工事 「公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)」
- ② 設備工事 「公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)」

#### (2) 適用基準

数量は、次の基準に基づき算出している。

- ① 建築工事 「公共建築数量積算基準」
- ② 設備工事 「公共建築設備数量積算基準」

### 4. 別紙明細に対する質問について

- (1) 数量そのものの差違等に係わる質問については、差違の根拠となる数量を算出した過程を示す数量算出書等の根拠資料等も併せて提出するものとする。
- (2) (1)の質問に対する回答は、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領(平成11年10月12日)5に基づき閲覧に供する。

(別添－10)

調 達 公 告(記載例)

簡易評価型総合評価競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、令和〇〇年鳥取県告示第〇〇号(建設工事の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について(最終改正:令和〇〇年〇月〇日施行)。以下「一般的事項等告示」という。)、鳥取県総務部建設工事総合評価競争入札実施要領及び総合評価落札方式(営繕関係工事)に関する運用ガイドライン(令和〇〇年〇月〇日付第〇〇〇〇〇〇〇〇号鳥取県総務部営繕課長通知。以下「総務部総合評価実施要領」という。))及び鳥取県建設工事等電子入札執行要領(最終改正:令和〇〇年〇月〇日)に定める事項を承知の上、応募すること。

令和〇〇年〇月〇日

鳥取県知事 平井 伸治

発注工事	工事名	.....
	工事場所	.....
	工事の内容並びに構造及び規模	.....
	工期	.....
	発注工種	.....
	予定価格	.....
	発注機関	.....
入札参加者の条件	会社要件	(略) .....
	技術者要件	(略) .....
	その他	.....
応募方法	(略)	.....
入札手続	(略)	.....
	適用される制度	失格基準価格制度(鳥取県調査基準価格及び最低制限価格等設定要領による。) 低入札価格調査制度(鳥取県建設工事低入札価格調査制度実施要領による。) 配置技術者の専任又は増員(鳥取県低価格落札工事配置技術者増員制度実施要領による。) 保証金の引上げ等(低価格落札工事に係る履行保証制度等の運用についてによる。) 入札時積算数量書活用方式(鳥取県営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領による。)
落札者の決定基準	(略)	.....
支払条件	.....	
工事関係図書の閲覧場所	.....	
問い合わせ先	.....	
備考	1 ... 3 ... 3 ... 4 ... 5 ... 6 入札時積算数量書活用方式において、入札参加者が、入札時に提出する工事費内訳書は、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を示したものについて表示すること。	

附 則

この要領は、平成 29 年 7 月 26 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。

附 則

この改正は、令和 2 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。

附 則

この改正は、令和 3 年 4 月 1 日以降に調達公告を行う建設工事から適用する。